

取組方向

東日本大震災津波伝承館をはじめとする県内の震災伝承施設等による**事実・教訓の伝承**や、**防災・震災伝承の担い手の育成**、**復興の姿の重層的な発信**により、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有して震災の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指します。

復興推進の取組

事実・教訓の伝承

多くの尊い命を奪った東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた**教訓を風化させることなく確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。**

また、**震災の事実と教訓を世界中の人々と共有して**震災への関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指します。

取組項目	主な取組内容
22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します	① 東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進
	② 震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進
	③ 震災津波関連資料の保存及び活用の促進
23 防災・復興を支える人づくりを推進します	① 「いわての復興教育」などの推進
	② 東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災・震災伝承の担い手の育成

復興情報発信

復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解を深めながら、継続的な支援や多様な主体の復興への参画を促進していくため、交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力や**復興の姿を国内外に積極的に発信して**いきます。

取組項目	主な取組内容
24 復興の姿を重層的に発信します	① より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

行程表（抜粋）

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
<p>① 東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波伝承館来館者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>488,049</td> <td>826,000</td> <td>995,000</td> <td>1,164,000</td> <td>1,333,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和元年から令和3年の累計、目標値は令和元年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	488,049	826,000	995,000	1,164,000	1,333,000					
現状値	R5	R6	R7	R8											
488,049	826,000	995,000	1,164,000	1,333,000											
		東日本大震災津波伝承館での常設展示、企画展示、セミナー開催、オンライン見学等の実施													
		県内各地域、震災伝承施設、大学、海外津波博物館等との連携													
<p>② 震災伝承施設等の周遊促進などを通じた事実・教訓の伝承の推進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した県内震災伝承施設等の情報発信回数（回）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>24</td> <td>48</td> <td>72</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	24	48	72	96					
現状値	R5	R6	R7	R8											
—	24	48	72	96											
		SNSの広報媒体を活用した風化防止と震災伝承施設等の情報発信													
		県内の震災伝承施設等との協力体制の構築と周遊の促進													
		県内の震災伝承施設等のネットワーク化による知見や経験の共有促進													
	災害・震災伝承検定あり方検討会への参画	(一財) 3.11 伝承ロード推進機構や他県と連携した広域的な伝承・発信の推進													

2 震災伝承施設等への来訪促進の取組（令和6年度）

No.	令和6年度事業名	主な事業内容	所管部局
1	復興情報発信事業費	①県内の震災伝承施設等をつなぐウェブサイトを開設（令和7年3月上旬公開予定） ②いわて復興未来塾・いわて三陸復興フォーラム開催（令和6年9月開催） ③復興情報発信番組を制作・放送（福岡県：令和7年2月22日、岩手県：令和7年3月8日） ④東日本大震災風化防止イベントの開催（東京都・汐留シオサイト 令和7年3月7日～11日） ⑤「ぼうさいこくたい」（令和6年10月）や、SNSで県内震災伝承施設等の情報を発信 等	復興防災部
2	新しい三陸振興推進費	防災学習と三陸の地域資源を活用した、企業研修及び大学のフィールドワーク向けPRを実施	ふるさと振興部
3	いわて教育旅行誘致促進事業	貸切バスを使用した教育旅行を催行する旅行業者等に、予算の範囲内で催行に要する経費に補助金を交付 （三陸地域に宿泊：50,000円 三陸地域以外に宿泊：20,000円）	商工労働観光部
4	いわての復興教育スクール（内陸）	「いわての復興教育」推進校を指定し、以下の2つの事業を実施した場合に経費を負担（文部科学省事業） ①中学校区で連携した復興教育推進体制の構築、地域内で連携した復興教育推進体制の構築（県立学校） ②系統的・体系的な「いわての復興教育」の推進（市町村立小中学校、県立学校）	教育委員会
5	いわての復興教育スクール（沿岸）	沿岸12市町村に位置する小中学校、義務教育学校、県立学校が以下を実施する場合に経費を負担 ①いわての復興教育スクール ※地域の実情に応じた特色ある教育活動 ②交流学習スクール ※沿岸部と内陸部の学校の交流活動 ③震災学習列車活用スクール ※三陸鉄道の震災学習列車の活用	教育委員会
6	震災教訓伝承発信事業	震災教訓伝承発信ガイドセミナーの開催（令和6年12月）	沿岸広域振興局
7	震災学習による三陸誘客周遊促進事業	①北海道からの誘客促進 北海道地域を対象としたモニターツアー、三陸鉄道㈱との連携によるプロモーション（旅行エージェント訪問等） ②首都圏からの誘客促進 東日本大震災津波伝承館をゲートウェイとし、三陸鉄道等を中心とした沿岸地域を周遊する旅行商品の造成、催行支援 三陸鉄道㈱やバス会社等との連携によるプロモーション（旅行エージェント訪問等） ③仙台圏からの誘客促進 三陸鉄道㈱との連携によるプロモーション（旅行エージェント、東北観光推進機構訪問 等）	沿岸広域振興局
8	東日本大震災津波伝承館管理費	エントランスで県内震災伝承施設の情報発信、パンフレット配架（常時）	復興防災部

未来のための伝承・発信の取組は東日本大震災津波伝承館だけで完結するものではなく、県内各震災伝承施設等の取組との連携が必要と考えおり、上表の取組等を通じて、周遊や連携の促進に取り組んでいるものであること。

（県の施策の効果を図る一例として、「東日本大震災津波伝承館来館者数」を指標としているもの。）

いわて三陸防災学習プログラム

震災からの学びと 三陸の多様な魅力にふれる

東日本大震災津波からの教訓を
次の世代の「未来のいのち」へつなぐ。
いわて三陸地域の多様な学習プログラムで、
防災・減災を学んでみませんか。

震災の学びに加えて、
いわて三陸地域ならではの自然、文化などの
魅力を楽しめるコースをご紹介します。

多様なテーマで学べるプログラム

- 防災・減災 / 社会安全
- 持続可能なまちづくり (SDGs)
- 移住定住 / 交流人口の拡大
- 組織開発 / ダイバーシティ

SDGs 持続可能なまちづくり (SDGs)

震災からの復興の歩み(プロセス)の学びを通して、今後起こりうる災害に備え、未来に続く持続可能な街と人の暮らしを実現していくためのヒントを得ます。

組織開発 / ダイバーシティ

有事の際に問われるリーダーシップやチームワークを鍛えるため、各種の演習を通して環境変化に強い組織形成のポイントを学びます。

事前学習について 現地を訪れる前に各コンテンツの情報を得られるWebページをご用意しています。各コース紹介の右上の二次元バーコードからご覧ください。

1泊2日モデルコースのご紹介

移動方法: 〰️ 列車 / 〰️ 車 / 〰️ 徒歩

1日目

南部 災害時の行動について考えるとともに、復興まちづくりを学ぶコース

大船渡市内泊

1泊2日

2日目

大船渡市内泊

2泊3日モデルコースのご紹介

移動方法: 〰️ 列車 / 〰️ 車 / 〰️ 徒歩

1日目

大船渡市内泊

2日目

大船渡市内泊

3日目

大船渡市内泊

大船渡市内泊

2泊3日モデルコースのご紹介

移動方法: 〰️ 列車 / 〰️ 車 / 〰️ 徒歩

1日目

大船渡市内泊

2日目

大船渡市内泊

3日目

大船渡市内泊

大船渡市内泊

2泊3日モデルコースのご紹介

移動方法: 〰️ 列車 / 〰️ 車 / 〰️ 徒歩

1日目

大船渡市内泊

2日目

大船渡市内泊

3日目

大船渡市内泊

大船渡市内泊

4

■ 東日本大震災津波伝承館 ※ 令和元年9月開館

令和元年度（※）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
148,737人	170,699人	168,613人	207,009人	254,315人	949,373人

■ 学ぶ防災ガイド（宮古市）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
18,928人	31,392人	28,065人	19,608人	21,060人	19,670人	18,894人
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	
20,625人	7,670人	10,596人	13,630人	14,013人	224,151人	

■ いのちをつなぐ未来館（釜石市） ※ 平成31年3月開館

平成30年度（※）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
2,494人	66,785人	29,680人	24,371人	27,172人	29,335人	179,837人

3 震災伝承施設等のネットワーク化に向けて

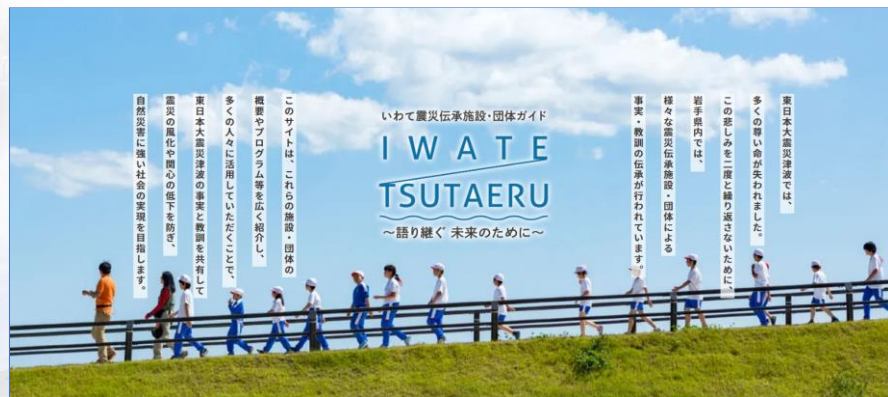
- 県内の**震災伝承施設等をつなぐウェブサイト**について、**3月上旬を目途に開設**する予定
- 令和7年度は、**当該サイトを活用した震災伝承施設等のネットワーク化に取り組む**予定

【令和6年度の取組】

- 令和6年9月に開催した「いわて復興未来塾」において、**三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルや震災伝承の相互連携**の可能性を確認
- **3月上旬**に県内震災伝承施設等をつなぐ**ウェブサイトを公開**
 - ▶ 県内施設・団体の**詳細情報を一体的に把握**可能
 - ▶ 目的にあった団体等を見つけやすくするため、**検索機能**を設けるほか、**教育活動での利活用モデル**を紹介
 - ▶ 震災伝承施設等の**周辺観光スポット**も紹介

【令和7年度の取組の方向性】

- ウェブサイトを活用した情報発信を推進するため、**関係市町村、震災伝承施設等との連携を強化**
- 三陸DMOセンター、3.11伝承ロード推進機構、庁内関係部局等と連携し、**県内各地の震災伝承施設等と三陸の地域資源との一体的な発信**を推進



いわて震災伝承施設・団体ガイド I W A T E T S U T A E R U ~語り継ぐ 未来のために~



県内施設 団体紹介

県内の震災伝承施設・団体を紹介

岩手県内の震災伝承施設・団体の概要、体験プログラム等の情報を紹介します。



教育活動での利活用モデル

教育活動での利活用モデルを紹介

岩手県内の公立学校における震災伝承施設・団体の活用事例から、事前学習、現地学習、事後学習等の学習モデルを紹介します。

4 団体支援の取組事例

- **資金面では「ふるさと納税」（釜石市の事例）、人材面では「地域おこし協力隊」（大船渡市の事例）**を活用した**NPO等の支援制度**が県内の自治体にも存在する。
- これらの支援制度は、**震災伝承や地域防災などにも活用可能**なのではないか。

[釜石市ホームページから]

ふるさと納税でSDGs推進や地域社会の課題解決に取り組む団体を応援しませんか

公開日 2020年12月24日
更新日 2024年05月16日

釜石ふるさと寄附金（地域社会の課題解決に取り組む団体指定寄附）とは

NPO法人、市民活動団体、自治会、婦人会、PTAといった組織・団体で、SDGsの推進や、地域社会の課題解決に取り組む団体をふるさと納税の仕組みを使って応援します。

東日本大震災により、釜石市は甚大な被害を受け、コミュニティや市民活動も大きく影響をうけました。現在の釜石市を変える要素のひとつがNPO等であり、魅力あるまちづくりを進めていくためには、行政、企業、NPO、市民団体等、多様な主体がそれぞれの役割に応じて活動し、市民一人ひとりが希望を持った全市民参加型の協働によるまちづくりが、今後の復興・地方創生の推進が必要です。当年度に団体を指定された寄附金は、翌年度に補助金として交付されます。

ふるさと寄附金の仕組み

応援、支援したいNPO等の指定

寄附を行う場合は、応援・支援したいNPO等を指定してください。

なお、当該寄附は負担付きの寄附（寄附の条件等として市が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの）ではなく、用途を指定した指定寄附（寄附者が寄附金の使途を希望し、市もこれを尊重するものの、市の判断によりNPO等の活動支援として交付するもの）となります。

制度の仕組み

ふるさと寄附金で申込みいただいた寄附金を市で取りまとめを行い、手数料等（寄附額の5%）を除いた金額（寄附額の95%）をNPO等に交付する制度です。

交付を受けた団体の活動状況については、市ホームページで随時、掲載するほか、団体のホームページ等で情報発信を行います。

返礼品について

ふるさと支援寄附金では、返礼品送付の有無を各団体の任意としています。

返礼品を受領及び返礼品の送付については、適宜、団体ごとの紹介ページや団体のホームページをご確認ください。

返礼品の発送については、市からNPO等に交付する時期が翌年度となりますので、返礼品発送時期が遅くなる場合がありますので、ご注意ください。

[大船渡市ホームページから]

団体委託型の地域おこし協力隊員を募集します

市では、令和6年度、新たな取組として、地域おこし協力隊の「団体委託型」を導入しました。

これまで、市では、あらかじめ具体的なプロジェクトを掲げ、目的及び活動内容を示した上で隊員を募集してきました。「団体委託型」は、企業や団体等から隊員と共に取り組もうとする地域課題の解決のための活動を提案してもらい、市がその内容を審査し、当該企業や団体等を「受入事業者」として選定した上で隊員を募集するのが特長です。

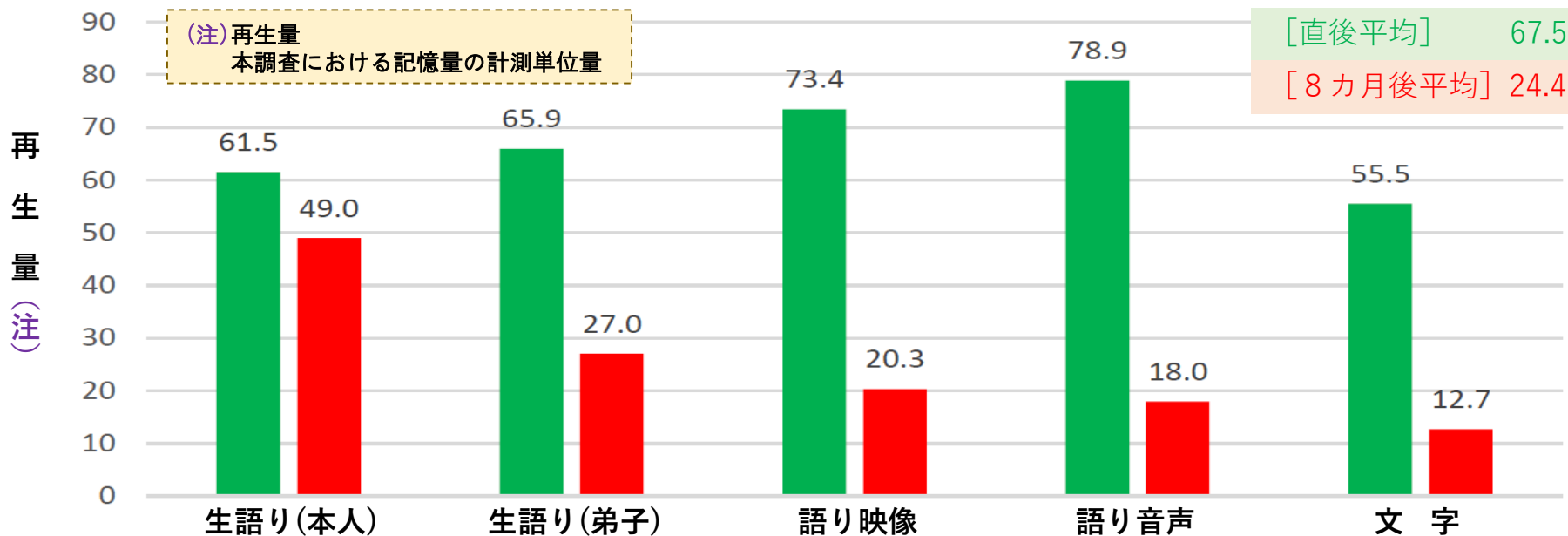
令和6年8月には第1弾となる隊員の募集を開始し、令和6年11月1日に4人の隊員が着任し、積極的に活動しています。第1弾の隊員募集には、15の受入事業者、24人の募集に対し、令和6年12月1日時点で19人の応募があり、現在も引き続き選考を進めているところです。

この度、下記のとおり、第2弾となる団体委託型の隊員の募集を開始します。大船渡の意欲にあふれた企業や団体と一緒に活動してみませんか？

5 震災体験の「語り」が記憶に及ぼす影響調査

[出典] 2019.11 地域安全学会論文集No.35 (東北大学 災害科学国際研究所、新潟青陵大学 福祉心理学部)
「震災体験の「語り」が生理・心理・記憶に及ぼす影響：語り部本人・弟子・映像・音声・テキストの違いに着目した実験的研究」

東日本大震災津波の体験談を、
別々の方法で5つのグループに伝え、直後と8カ月後の記憶の状況を調査



[直後] > 音声が最も高い（「音声だけ」に情報が限定された方が記憶を確保する上で良い。）
> 「語り」が本人か否か、表現の微妙な違いは、あまり影響がない。

[8カ月後] > 「生語り」が最も記憶されており、直後からの記憶の減少が最も小さい。
> 一方、他の方法での記憶は大きく減少している。

- 中長期的な記憶においては、「本人」から直接的に体験を聞くことが有効
- 本人(当事者)だけでなく、弟子(当事者の話を理解した人)が伝えることも同様に有効

6 震災の経験・知識が活かされた事例

■ 津波てんでんこ : 行動様式の規範 (Norm)

岩手県釜石市では、従来から津波防災教育を推進しており、その基本となっているのが、三陸の言い伝えである「津波てんでんこ」の精神です。子どもたちは津波が来たときに一人でも「てんでんこ」に避難できるよう知識を学んでおり、今回の震災でも多くの命が救われました。



東日本大震災津波から高台に避難する児童、生徒たち（平成23年3月11日）

■ 高台移転 : 物事の構造 (Architecture)

明治・昭和の津波で甚大な被害を受けた大船渡市三陸町吉浜地区では、一貫して低地では農業、漁業を営み、住居は高台に移すという方針で津波に備えており、今回の震災では被害を最小限に食い止めることができました。



東日本大震災津波で被害を受けなかった吉浜地区の高台

➡ 人間は忘却する生き物であり、世代交代も進んでいくが、そのような中であって、震災の経験や知識から教訓をどのように抽出し、上述の津波てんでんこや高台移転のような災害文化（規範、構造、法令等）の形で後世に伝えることができるかが問われている。